



平成元年

8月1日

人口・世帯	(7月1日現在)
人口 191,383人	(前月比+68人)
世帯 60,283世帯	(前月比+81世帯)

一
昨年十二月、酒匂地区に才
タには、休日急患診療所・
調剤薬局も城内から充実移転

休日急患診療所で 準夜間診療を開始



先生に診てもらえて一安心

薬剤師会の協力を得て、今月
から毎週の土曜日、日曜日と

し、休日の医療不安の解消を
目指してきました。
今回、休日急患診療所・調
剤薬局では、小田原医師会・
薬剤師会の協力を得て、今月
から毎週の土曜日、日曜日と

祝日に準夜間診療を実施する
ことになりました。

休日等に急病になり、掛け
付けの医師が不在などで困っ
た場合にご利用ください。

◆ 準夜間診療内容
○診療科目 内科・小児科
○受付時間 午後七時～十時
○診療時間 午後七時三十分
～十時三十分
○連絡先 (当日のみ)
休日急患診療所 ☎(33)1838
◆問い合わせ 市民健康課
☎(47)08

◆問い合わせ 先生に診てもらえて一安心
◆問い合わせ 市民健康課
☎(33)1838
◆所在地は八面案内図を参照
してください。

特集・暮らしを支える水道

4・5面



日ごろの訓練でいざという時もあわてずに

8月30日から9月5日は防災週間です

地震そのときあなたは

八月三十日から九月五日までは防災週間です。
災害の未然防止と被害の軽減を図るために、一人ひとりが日ごろから災害に対する備えを十分にし、災害時に適切な防災活動ができるようにしておくことが重要です。この機会に各家庭や地域でも、いざという時のための防災対策について、もう一度話し合っておきましょう。

伊豆半島東方群発地震が、六月三十日ころから発生し、本市でも七月九日には震度4を感じる地震がありました。

現在気象庁では、観測体制を強め監視しています。このように地震の発生そのものは防ぐことはできませんが、地震によって起きる火災です。当日は市の防災行政用などの二次灾害は、私たちの無線を利用し、表の要領で訓練の準備と心構えて最小限にとどめることができます。で、お間違いのないようにごこうした機会に、今年三月に各家庭に配布した防災冊子

◆ 日 時 9月3日(日)
今年の総合防災訓練は、九月三日(日)に橋南・橋北地区の自主防災組織を対象に関係機関と合同で行います。

◆ 目的 地震による大災害を想定し、住民相互がその災害に適切に対応できるよう必要な知識や技能を習得するとともに、防災関係機関の機動力、動員力による即時応援体制の確立を図ります。

◆ 訓練内容 市内に設置してある防災行政用無線を活用し、東海地震に係る警戒宣言などの情報受伝達訓練を行います。

◆ 申込期間 8月3日(木)
第7回小田原城薪能が、開場午後4時より開催されます。みんなで鑑賞ください。

◆ 申込期間 8月3日(木)
24日(木)(当日消印有効) 申込多数の場合は、8月29日(火)に抽選を行い、当選者には前売券購入手続を返信はがきでお知らせします。

◆ 前売券の発売 前売券は現金と引き換えにお渡します。

◆ 演目・主演者 前売券は現金と引き換えにお渡します。

◆ 演目



住吉橋がよみがえります

小田原城二の丸中堀の復元工事

この住吉橋の部分は、その
木でできた橋が描かれて
います。

つて二の丸に入る、小田原城
のいわば玄関口に架けられて
いた橋で、江戸時代の古絵図
にも木でできた橋が描かれて
います。

◆問い合わせ 文化財保護課
城跡整備係

☎ 1718

・豊川地区 桑原下清寿会

長寿会

・下府中地区 鴨宮四区第一

・注意 ▲ 福祉年金は、費

用料

な報告がありましたのでお知

らせします。

支出事務、契約
事務を中心定期監査
の結果

◆提出先 小田原市役所(三階)

○職員課人事係

◆第一次試験

○日時 十月一日(日)

午前九時～午後四時三十分

終了時間は、職種によって

異なります。

◆午後五時に受け付け

ます。ただし、八月二十六

日(土)と二十七日(日)、九

月三日(日)は除きます。ま

た、九月一日(土)は、午後

零時三十分までです。

申込みは直接本人がおいで

ください。(代理の方は、受

け付けません)

◆提出書類等

①申込書(市役所職員課・総

合案内、各支所・連絡所、

原駅西口徒歩十分

○会場 城山中学校(小田

原駅西口徒歩十分

○試験の内容 学歴に応じて

次の試験を行います。

①教養試験②専門試験③性

格検査④作文

ただし、一般事務、栄養士、

大學生以上の専門課程を卒業

した方が来年三月に卒業見

込みの方で、日本史か考古

学を専攻し芸芸資格を有す

する方が、取得見込みの方

に一定の基準で加算されま

す)

◆提出先 小田原市役所(三階)

○初任給は、高卒者十二万

六千七百円、短大卒者十二

万六千八百円、大卒者十四

万九百円です。(卒業後に職

務経験のある方は、この額

に一定の基準で加算されま

す)

◆提出先 小田原市役所(三階)

○職員課人事係

◆第一次試験

○日時 十月一日(日)

午前九時～午後四時三十分

終了時間は、職種によって

異なります。

◆午後五時に受け付け

ます。ただし、八月二十六

日(土)と二十七日(日)、九

月三日(日)は除きます。ま

た、九月一日(土)は、午後

零時三十分までです。

申込みは直接本人がおいで

ください。(代理の方は、受

け付けません)

◆提出書類等

①申込書(市役所職員課・総

合案内、各支所・連絡所、

原駅西口徒歩十分

○会場 城山中学校(小田

原駅西口徒歩十分

○試験の内容 学歴に応じて

次の試験を行います。

①教養試験②専門試験③性

格検査④作文

ただし、一般事務、栄養士、

大學生以上の専門課程を卒業

した方が来年三月に卒業見

込みの方で、日本史か考古

学を専攻し芸芸資格を有す

する方が、取得見込みの方

に一定の基準で加算されま

す)

◆提出先 小田原市役所(三階)

○職員課人事係

◆第一次試験

○日時 十月一日(日)

午前九時～午後四時三十分

終了時間は、職種によって

異なります。

◆午後五時に受け付け

ます。ただし、八月二十六

日(土)と二十七日(日)、九

月三日(日)は除きます。ま

た、九月一日(土)は、午後

零時三十分までです。

申込みは直接本人がおいで

ください。(代理の方は、受

け付けません)

◆提出書類等

①申込書(市役所職員課・総

合案内、各支所・連絡所、

原駅西口徒歩十分

○会場 城山中学校(小田

原駅西口徒歩十分

○試験の内容 学歴に応じて

次の試験を行います。

①教養試験②専門試験③性

格検査④作文

ただし、一般事務、栄養士、

大學生以上の専門課程を卒業

した方が来年三月に卒業見

込みの方で、日本史か考古

学を専攻し芸芸資格を有す

る方が、取得見込みの方

に一定の基準で加算されま

す)

◆提出先 小田原市役所(三階)

○職員課人事係

◆第一次試験

○日時 十月一日(日)

午前九時～午後四時三十分

終了時間は、職種によって

異なります。

◆午後五時に受け付け

ます。ただし、八月二十六

日(土)と二十七日(日)、九

月三日(日)は除きます。ま

た、九月一日(土)は、午後

零時三十分までです。

申込みは直接本人がおいで

ください。(代理の方は、受

け付けません)

◆提出書類等

①申込書(市役所職員課・総

合案内、各支所・連絡所、

原駅西口徒歩十分

○会場 城山中学校(小田

原駅西口徒歩十分

○試験の内容 学歴に応じて

次の試験を行います。

①教養試験②専門試験③性

格検査④作文

ただし、一般事務、栄養士、

大學生以上の専門課程を卒業

した方が来年三月に卒業見

込みの方で、日本史か考古

学を専攻し芸芸資格を有す

る方が、取得見込みの方

に一定の基準で加算されま

す)

◆提出先 小田原市役所(三階)

○職員課人事係

◆第一次試験

○日時 十月一日(日)

午前九時～午後四時三十分

終了時間は、職種によって

異なります。

◆午後五時に受け付け

ます。ただし、八月二十六

日(土)と二十七日(日)、九

月三日(日)は除きます。ま

た、九月一日(土)は、午後

零時三十分までです。

申込みは直接本人がおいで

水のある豊かな暮らしを考えよう

安定給水目指す市水道事業



本市の上水道の普及率は、昭和六十三年度末で九十六・五パーセント。市の水道と簡易水道、県営水道によつて各家庭に給水が行われています。このうち、約八十八パーセントの人が市の水道を利用しています。市の水道は、主として酒匂川から水を取り、高増えるにつれて水量が不足

間です。みなさんは毎日、市水道や簡易水道、県営水道の水を何不自由なく使い、健康で快適な生活を送っています。しかし、私たちの暮らしが便利になればなるほど水の需要は増え続けていくことでしょう。水は限りある貴重な資源です。今一度水の大切さを見直し、使い方に工夫を凝らしていきたいものです。

市水道と簡易水道、県営水

道合わせて普及率96・5%

田浄水場で安心して飲めるきれいな水にして、配水池から家庭や工場に送っています。

市水道の給水が行われてない片浦地区や久野和留沢、下曾我の一部、上曾我地区などでは簡易水道を、また、橘地区ではほとんどの家庭が県営水道を使っています。

市水道創設は昭和11年

戦後2倍に増えた給水量

小田原に水道が造られたのは、昭和十一年三月。給水区域は旧小田原町全域（緑・新玉・万年・幸・十字）で、計画給水人口は三万五千人、一人一日当たりの平均給水量は百十リットルに過ぎませんでした。当時は給水を希望する人が少なく、しばらくは経営困難な状態が続きました。

昭和十五年に小田原市が誕生しましたが、当時は総戸数一万七百四十九戸に対し、二十四パーセントの普及率でした。しかしその後、給水戸数が増えるにつれて水量が不足

保を行い、二十一年当時には一日一人当たり平均二百リットルを給水するようになります。

その後も水量不足は続きます。そこで、市はこれまでに三期にわたる拡張事業を実施して水道施設の整備・拡充を進め、みんなの暮らしに必要な飲み水の確保と安定供給に努めきました。

その結果、昭和六十三年度未現在の給水人口は十六万七千六百五十五人で、一日一人当たりの給水量は、三百九十八リットルとなっています。

の当時から県営水道であった市水道への統合が行われず、そのまま現在に至っているものです。現在、一万七百六十人が利用しています。

このため、下曾我簡易水道組合については平成三年度を目標に市水道に統合し、また石橋、米神、江之浦、根府川の四簡易水道組合についても、平成三年度を目標に公営化され、簡易水道事業とする計画です。

●簡易水道については水道局・片浦地区のことは水道局簡易水道課庶務係 1641 658

●申告期間 8月1日～31日
●申告場所・問い合わせ
○公園緑地課 1583
○保安課

●交付手続 本人の申告により交付されます。昭和63年度に交付を受けた方には、後日申告用紙を送付します。

●申告用紙 申告用紙

●申告用紙

水道局の電話案内

★水道料金、使用水量、検針に関すること

★水道のいろいろな届出に関するこ

営業課料金係 ☎ 33-1646

★給水装置の修理に関するこ

小田原市管工事協同組合 ☎ 23-1002

又は上水道公認業者

★道路上などの水漏れに関するこ

工務課維持係 ☎ 33-1667 (夜間は

浄水課 ☎ 42-2554)

★水道を新しく引いたり改造に関するこ

営業課給水装置係 ☎ 33-1644

又は上水道公認業者

○引つ越しのときの届出は
引っ越しの二、三日前に
電話等で使用中止の連絡をしてください。引っ越しをされた日までの使用水量を
調べ、後日引っ越し先へ請求書をお送りします。また、
引っ越しされ新たに水道を使用される場合は、使用開始届(名義変更届)のはがきをお送りください。

○水道局への連絡は需要者

水道をご利用の各家庭には、水道局で付いた「需要者番号」が付いています。

○水道局への連絡やお問い合わせのときはこの番号をお

家庭で水道の蛇口が故障したり、水管が破裂したときの修理は上水道公認業者に依頼を。蛇口・パッキンの取替えは自分でできます。公道内の水管修理は市が行いますので、漏水箇所を発見したらご連絡を。なお、橋地区は県営水道です。詳しくは県企業厅水道局二宮営業所(☎ 0463-718111)へお問い合わせを。

○水道の修理は上水道公認業者へ

自動的に支払われる口座振替をご利用ください。料金の請求は2か月に一度です。

○水道料金のお支払いはみなさんの預金口座から

こんなときは…

水道局からの

あねがい



知らせください。この番号は「使用量のお知らせ」や「納入通知書」にも書いてあります。

○検針にご協力を

水道メーターの近くに犬をつないだり、敷地内での放し飼いはしないでください。また、メーター近くに車を止めたり物を置かないでください。

●車を止めたり物を置かないでください。

暮らしの中でできる上手な水の使い方

蛇口をちょっとひねっただけ(開度60度程度)
で1分間に約6リットル、いっぱいにひねると約

◎風呂の残り湯も再利用を

一般家庭の浴槽では、約200リットルの残り湯があります。この半分を掃除、洗濯、散水などに利用すると、長い間には大量の水の節約になります。



◎洗車はバケツにくんで

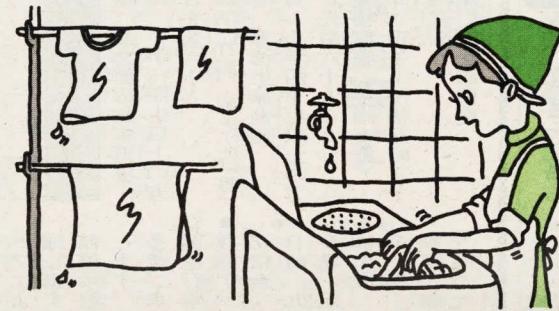
家庭での乗用車の洗車には、バケツ(10リットル入り)5杯の水で十分です。ホースからの流し洗いで、30杯以上の水が必要となります。



20リットルの水が出ます。水は必要量に応じて、蛇口を開け閉めして大切に使いましょう。

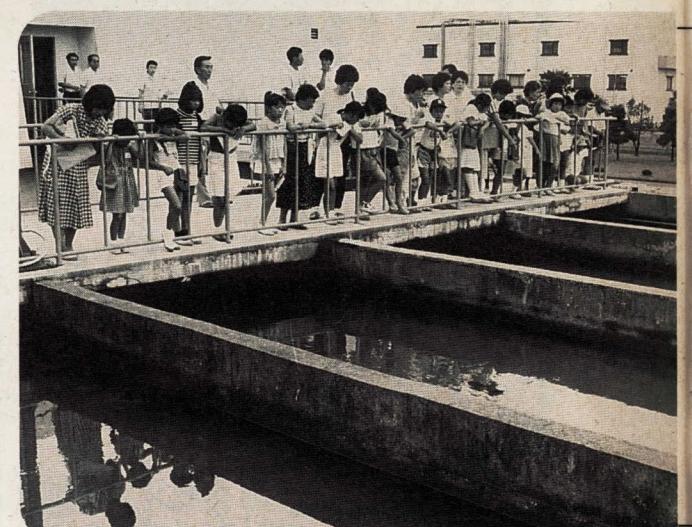
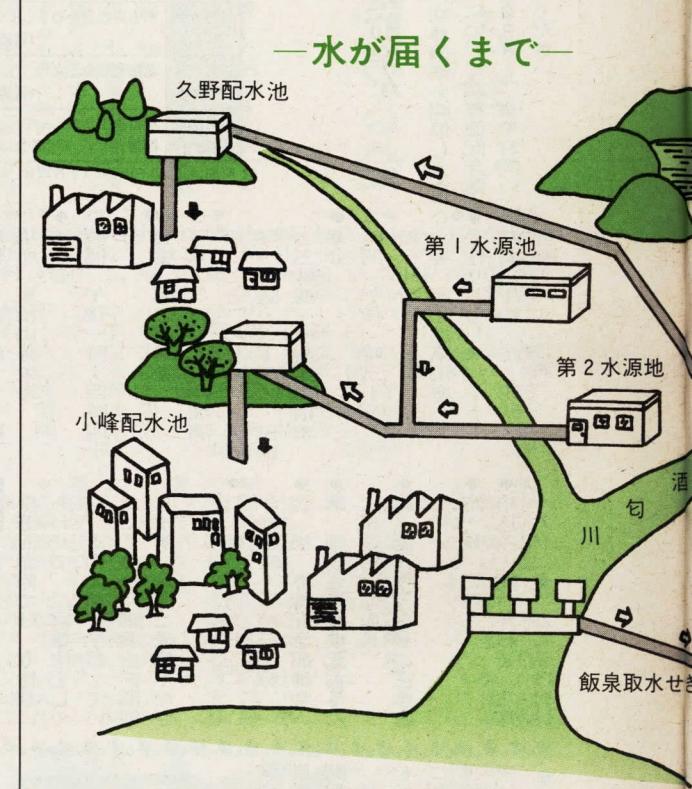
◎洗濯はためすすぎの方法で

洗濯では、すぎ方によって水の使用量が大きく違ってきます。ためすすぎ(1回当たり槽1杯分・40リットル槽)だと2回繰り返しても約70~80リットルで済むものが、流し放しだと2倍以上の約200リットルも使うことになります。



◎歯みがきはコップにくんで

歯みがきには、コップ3杯の水で十分です。流し放しでは、1分間に約6リットルの水の無駄となります。



親子工作教室に参加しよう

郵トピア事業の一貫として親子教室を開催します。対象は小学生と保護者の方で、参加費は無料です。

◆日時 8月26日(土)午後1時~4時

◆申込受付期間 8月21日~9月7日

◆申込書の請求 人事院閑東事務局、法務省東京矯正管区及び最寄りの少年院・少年鑑別所(郵便請求も可)

◆問い合わせ 法務省東京矯正管区職員課 ☎ 03-228-2161・小田原少年院庶務課 ☎ 03-8148

◆会場 中央公民館2階大

◆会場 会議室

伝言板

開く手掛かりとしていたため、技術講演会と技術・経営の総合相談会を開催します。

◆日時 9月5日(火)午後1時~4時

◆会場 中央公民館2階大

◆会場 会議室



乳幼児診査



<3か月児・3歳児健康診査>

【持参する物】母子健康手帳と別冊。別冊の診査票に必要事項を記入【担当】保健所保健予防課☎22-3135

月 日	受付時間・会場	対象児
8月17日(木)	午後1時~2時 保健所2階 ※3歳児健診で尿検査実施	元年4月16日~23生まれ
8月24日(木)		元年4月24日~30生まれ
9月7日(木)		元年5月1日~9生まれ
9月14日(木)		元年5月10日~15生まれ
8月15日(火)		元年4月生まれの未受診児
9月5日(火)		61年7月21日~31生まれ
9月12日(火)		61年8月1日~10生まれ
		61年8月11日~20生まれ
		61年7月生まれの未受診児

<7か月児健康相談>

【持参する物】母子健康手帳と別冊 【担当】指導係
※集団指導を行いますので、第1子の養育者及び希望者は午前9時20分までにお集まりください。

月 日	受付時間・会場	対象者
8月10日(木)	午前9時20分~ 10時20分 保健センター	63年12月16日~23生まれ
8月14日(月)		63年12月24日~31生まれ
9月4日(月)		64年1月1日~元年1月9生まれ
9月7日(木)		元年1月10日~15生まれ
9月11日(月)		63年12月生まれの未受診児
9月14日(木)		元年1月16日~23生まれ
		元年1月24日~31生まれ

<1歳6か月児健康診査・歯科健康診査>

【持参する物】母子健康手帳と別冊 【担当】指導係
※集団指導を行いますので、第1子の養育者及び希望者は午後1時までにお集まりください。

月 日	受付時間・会場	対象者
8月8日(火)	午後1時~2時 保健センター	63年1月16日~23生まれ
8月11日(金)		63年1月24日~31生まれ
9月1日(金)		62年12月生まれの未受診児
9月5日(火)		63年2月1日~9生まれ
9月8日(金)		63年2月10日~15生まれ
9月12日(火)		63年2月16日~23生まれ
		63年2月24日~29生まれ
		63年1月生まれの未受診児

月 日	受付時間・会場	対象者
8月8日(火)	午後1時~2時 保健センター	63年1月16日~23生まれ
8月11日(金)		63年1月24日~31生まれ
9月1日(金)		62年12月生まれの未受診児
9月5日(火)		63年2月1日~9生まれ
9月8日(金)		63年2月10日~15生まれ
9月12日(火)		63年2月16日~23生まれ
		63年2月24日~29生まれ
		63年1月生まれの未受診児

月 日	受付時間・会場	対象者
8月8日(火)	午後1時~2時 保健センター	63年1月16日~23生まれ
8月11日(金)		63年1月24日~31生まれ
9月1日(金)		62年12月生まれの未受診児
9月5日(火)		63年2月1日~9生まれ
9月8日(金)		63年2月10日~15生まれ
9月12日(火)		63年2月16日~23生まれ
		63年2月24日~29生まれ
		63年1月生まれの未受診児

月 日	受付時間・会場	対象者
8月8日(火)	午後1時~2時 保健センター	63年1月16日~23生まれ
8月11日(金)		63年1月24日~31生まれ
9月1日(金)		62年12月生まれの未受診児
9月5日(火)		63年2月1日~9生まれ
9月8日(金)		63年2月10日~15生まれ
9月12日(火)		63年2月16日~23生まれ
		63年2月24日~29生まれ
		63年1月生まれの未受診児

月 日	受付時間・会場	対象者
8月8日(火)	午後1時~2時 保健センター	63年1月16日~23生まれ
8月11日(金)		63年1月24日~31生まれ
9月1日(金)		62年12月生まれの未受診児
9月5日(火)		63年2月1日~9生まれ
9月8日(金)		63年2月10日~15生まれ
9月12日(火)		63年2月16日~23生まれ
		63年2月24日~29生まれ
		63年1月生まれの未受診児

月 日	受付時間・会場	対象者
8月8日(火)	午後1時~2時 保健センター	63年1月16日~23生まれ
8月11日(金)		63年1月24日~31生まれ
9月1日(金)		62年12月生まれの未受診児
9月5日(火)		63年2月1日~9生まれ
9月8日(金)		63年2月10日~15生まれ
9月12日(火)		63年2月16日~23生まれ
		63年2月24日~29生まれ
		63年1月生まれの未受診児

月 日	受付時間・会場	対象者
8月8日(火)	午後1時~2時 保健センター	63年1月16日~23生まれ
8月11日(金)		63年1月24日~31生まれ
9月1日(金)		62年12月生まれの未受診児
9月5日(火)		63年2月1日~9生まれ
9月8日(金)		63年2月10日~15生まれ
9月12日(火)		63年2月16日~23生まれ
		63年2月24日~29生まれ
		63年1月生まれの未受診児

広報おだわら

【持参する物】母子健康手帳と別冊。別冊の診査票に必要事項を記入【担当】保健所保健予防課☎22-3135

月 日	受付時間・会場	対象児
8月17日(木)	午後1時~2時 保健所2階 ※3歳児健診で尿検査実施	元年4月16日~23生まれ
8月24日(木)		元年4月24日~30生まれ
9月7日(木)		元年5月1日~9生まれ
9月14日(木)		元年5月10日~15生まれ
8月15日(火)		元年4月生まれの未受診児
9月5日(火)		61年7月21日~31生まれ
9月12日(火)		61年8月1日~10生まれ
		61年8月11日~20生まれ
		61年7月生まれの未受診児

<7か月児健康相談>

【持参する物】母子健康手帳と別冊 【担当】指導係
※集団指導を行いますので、第1子の養育者及び希望者は午前9時20分までにお集まりください。

月 日	受付時間・会場	対象者
8月10日(木)	午前9時20分~ 10時20分 保健センター	63年12月16日~23生まれ
8月14日(月)		63年12月24日~31生まれ
9月4日(月)		64年1月1日~元年1月9生まれ
9月7日(木)		元年1月10日~15生まれ
9月11日(月)		63年12月生まれの未受診児
9月14日(木)		元年1月16日~23生まれ
		元年1月24日~31生まれ

<1歳6か月児健康診査・歯科健康診査>

【持参する物】母子健康手帳と別冊 【担当】指導係
※集団指導を行いますので、第1子の養育者及び希望者は午後1